



しゃきょう

2022年12月号 206号

# 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



各地区老人クラブで「しめなわ作り」をしてきました！



10月～11月にかけて各地区の老人クラブを訪問し、「しめなわ作り」を一緒にさせていただきました！しめなわの色や飾りを選んだり、デザインを考えていただきながら、世界にひとつだけの「しめなわ」に仕上がったのではないのでしょうか。地区や人によってさまざまな個性があり、いくつか見本を作成した私も新たな発見があり、一緒に「しめなわ作り」をさせていただいて、とても楽しかったです！私は各老人クラブへの訪問は初めてで少し緊張していましたが、どの地区の方も優しくお声をかけていただき、とても嬉しかったです！本当にありがとうございました。また、ご一緒できればと思います。今回できあがった「しめなわ」を飾っていただき、良いお年をお迎えいただければと思っています！また、来年もよろしくお願いたします！（五十嵐）

師走を迎え、今年一年を振り返ってみると、世界情勢が如何に私たちの生活に影響しているのか考えさせられる一年となりました。平和の祭典でもあるオリンピック・パラリンピックが北京で開催され、テレビなどで伝えられる選手たちの活躍を心躍らせながら応援していた一方で、同じ2月にはロシアによるウクライナ侵攻が報じられました。いまだに終息の兆しは見え、物資不足やエネルギー価格の高騰など、世界的にも大きな影響が出ています。また、誤報ではありましたがミサイル発射に伴う東京島しょ部でのJアラート発令もあり、日頃からどう対処したらよいか準備する大切さを考えさせられました。さらには、30数年ぶりの円安水準となり、原料高からくる食料品を中心とした物価上昇は私たちの生活に直接的な影響を与えるものとなりました。

そうした中で新型コロナウイルス感染症についても新たなステージに入りました。政府もワクチン接種を繰り返す中で、海外から入国される方の水際対策の緩和や行動制限の緩和、旅行支援の再開などアフターコロナの段階へ歩みだそうとしています。私たちは、この3年間で経験してきた新型コロナウイルスとの向き合い方を、新たな生活スタイルや働き方として一つ一つ積み上げてきました。一方で感染者の全数把握も取りやめとなる中で第8波が近づいているとも報じられています。感染予防と社会活動の再開は、両立の難しいものかもしれませんが、一つ一つ解決していかなければなりません。

三宅島社会福祉協議会では、4月に入り新体制となりました。利用者の皆さんはもとより職員の感染症予防に努めながらこれまで続けてきた在宅サービスの充実を考えて事業を進めて参りました。介護ヘルパーさんをはじめ、通院送迎のドライバーさん、障がい者支援の「いぶき」スタッフなど、在宅サービスの最前線で、いつも笑顔で業務にあたってくれている職員の皆さんには本当に感謝しています。

今年度もコロナ禍で多くの活動が制限され、高齢者会食会や福祉まつり、福祉バザーといった事業は開催が困難となっています。そうした中で、各学校と連携を図り、福祉授業に力を入れることが出来たのは今後につながる大きな成果だと感じています。昨年まで続けていたプログラムに加え、新たに異世代で交流できるようなプログラムも行われ、児童や生徒にも福祉について身近に考えてもらえたのではないかと思います。

コロナ関連では、2月、7月、11月と3回のワクチン接種に伴う送迎事業を実施しました。特に高齢者の方のワクチン接種は、重症化の予防につながると言われており、本会としても大事な事業として実施してまいりました。村とも協力し、安全に実施できる方法を考えていきたいと思えます。また、令和2年3月末から行われた生活福祉資金貸付のコロナ特例貸付なども9月末まで実施されました。全国的にも多くの申請が有り、今後は貸付に対する償還や更に続く生活困窮に対する支援が課題となっています。

今後もしばらくは様々な制限を受けながら事業を行うことになると思えます。私たちが担う在宅サービスや福祉の事業は、人と人とのつながりが一番重要となってきます。世界の影響を受ける我々の生活は、地域のつながりを大切にしながら人と人が支えあえるそんな地域で乗り越えていきたいと思えます。

来年の干支は兔年です。住民の皆さんと協力しながら飛躍の一年となるよう、私たちが努力していきますのでよろしく願いいたします。

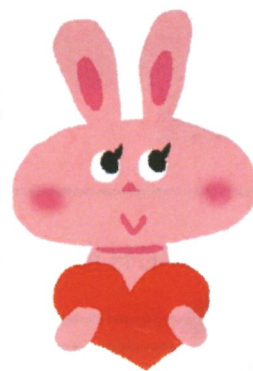


## 歳末たすけあい運動にご協力お願いいたします！

「歳末たすけあい運動」が12月1日より始まります！

10月からご協力頂いた「赤い羽根運動」に続き、12月からは「歳末たすけあい運動」を行います。

「歳末たすけあい運動」は島内各商店のご協力のもと12月22日（木）まで募金箱を設置させていただいております。今年も三宅島の福祉の為にご協力お願いいたします！



## あじさいの里ボランティア募集

- 実施日 令和5年1月1日（日）
  - 活動時間 10：30～13：00頃（集合時間10：30）
  - 集合場所 あじさいの里（阿古807-1）
  - 活動内容 運転手1名・補助員1名（2名体制）で島内の在宅高齢者宅（10件前後）に御節弁当を配達
  - 募集人数 4名
  - 申し込み 電話5-0248 担当：里中・寺澤
- 12月15日（木）締め切り



## 三宅島社協年末年始について

年内は 12月28日（水）～17：30まで

年始は 01月04日（水）08：30～通常通り

12月29日（木）～1月3日（火）まではお休みとなります。

●オムツの配達は12月22日（木）が年内最終配達日となりますので早めの注文をお願いします。

●**次回の配達予定日は1月19日を予定**しておりますので、余裕をもったの購入をお願いします。

●通院送迎の予約受付は新年1月4・5・6日分の予約に関しては**12月23日（金）まで**となりますので、早めの予約をお願いいたします。

**皆さま、良いお年をお迎えください！**





開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

## 12月のいぶき活動

緑化活動 7・14・21・28日(全水曜日)

外出支援 15日(木曜日)

いぶきでは来所された後、健康状態を確認してから皆さんでラジオ体操に取り組まれています。窓を開ける、マスクをつけるなどの対策を続けながら、少しずつ元通りの活動に戻れるよう調整しています。いぶきの皆さんは体調を崩されることなく、お元気に過ごされています。



## ちけん通信

### Vol.43 高齢者でないとサービスは使えない?

Q.

高齢者でないと  
「ちけん」は  
使えませんか?

地権担当のヤナガワです。ご質問ありがとうございます!「ちけん」では高齢者の方に限らず、「今の暮らしについて不安や悩みがある方」すべての方を対象としています!今の暮らしについて不安や悩みがある方は、お気軽にご連絡ください!

「ちけん」のサービスでは様々なサービスの利用や手続き相談、家計相談、通帳や権利書などの大切な書類保管サポートなどを行っております。ご相談については社協相談室にてお受けさせていただくほか、直接の面談が不安な方については電話やIP電話、メールなど不安が少ない形で相談を受けさせていただきます。まずはお気軽にご相談ください!!



そうだ!  
社協の地権に  
相談して  
みよう!

「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。